

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和5年2月15日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

中島美奈子 委員

豊橋市教育委員会



令和5年2月15日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、渡辺嘉郎 委員、内浦有美 委員、  
中島美奈子 委員、西島豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

鈴木常浩 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター長

小林久彦 美術博物館長

坂本博一 自然史博物館長

齋藤敏 図書館長

## 議 事 日 程

### 2月臨時会会議録の承認

#### 1 議案

- 議案第3号 豊橋市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第4号 令和5年度豊橋市一般会計教育費予算について（非公開）
- 議案第5号 星野眞吾・高畑郁子美術振興基金条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 議案第6号 豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（非公開）
- 議案第7号 豊橋市美術博物館条例等の一部を改正する条例について（非公開）
- 議案第8号 令和4年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（3月定例会）（非公開）
- 議案第9号 県費負担教職員である校長の任免に係る内申について（非公開）

#### 2 協議事項

- (1) 福祉教育委員会資料について（非公開）

#### 3 報告事項

- (1) 教育賞候補者の推薦について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 2 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と中島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2 月臨時会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 3 号「豊橋市図書館協議会委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

#### ■図書館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第 3 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に移ります。

議案第4号から第9号及び次の協議事項(1)について、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第4号「令和5年度豊橋市一般会計教育費予算について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第4号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号「星野眞吾・高畑郁子美術振興基金条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号「豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第6号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号「豊橋市美術博物館条例等の一部を改正する条例について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第7号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号「令和4年度豊橋市一般会計教育費補正予算について(3月定例会)」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第8号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号「県費負担教職員である校長の任免に係る内申について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

それでは、議案第9号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に、「日程第2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「福祉教育委員会資料について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

(教育長)

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「教育賞候補者の推薦について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

なければ、次に、「日程第4 定例会の日程等について」を、事務局から説明をしてください。



■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。  
ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員